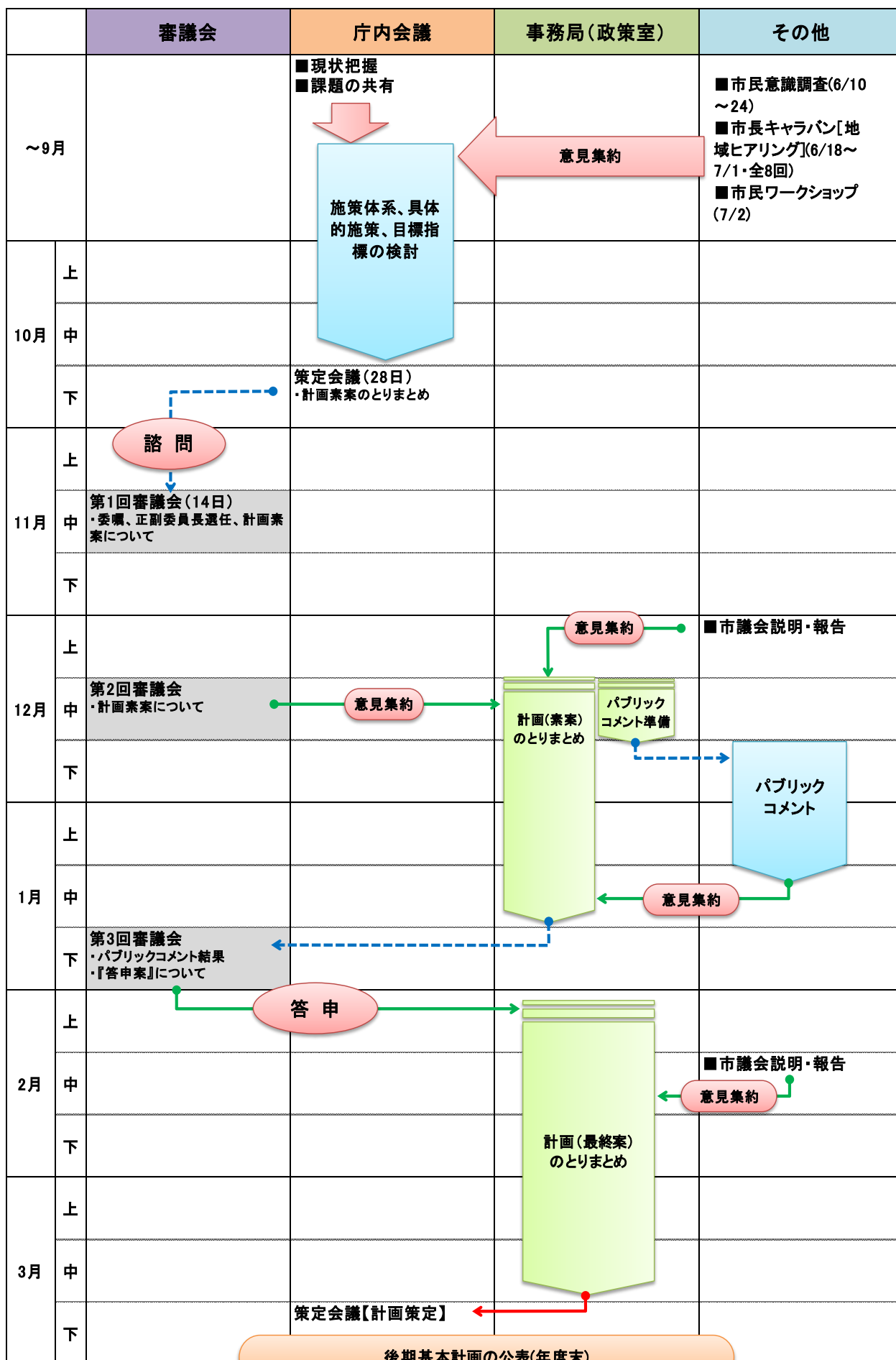


吉川市総合振興計画審議会スケジュール



審議会の進め方等について

吉川市総合振興計画審議会では、次のとおり「第5次吉川市総合振興計画後期基本計画（素案）」についてご審議いただきます

1 審議事項「第5次吉川市総合振興計画後期基本計画（素案）」について

第5次吉川市総合振興計画後期基本計画（素案）の審議の視点

- 吉川市を取り巻く現状と課題について
- 施策体系と施策小項目について
- 目標指標・管理指標及び重点テーマについて

2 審議の流れ

- 後期基本計画（素案）について、その方向性や考え方の妥当性を審議（質疑・応答）していただきます。
- 第1回目の審議会では、計画策定の目的や考え方、吉川市を取り巻く状況や課題等について、事務局からの説明後、後期基本計画（素案）の内容（施策体系、施策小項目、施目標指標、重点テーマなど）についてご審議いただきます。
- 第2回目の審議会では、引き続き、「後期基本計画（素案）」を審議事項とします。
- 第3回目では、「答申（案）」を審議事項といたします。
- 審議は、参加される審議会委員の方々から幅広くご意見をいただきたいと存じますので、忌憚のないご発言をお願いいたします。

3. 答申までの流れについて

- 答申については、全3回の審議会にて、お諮りした結果に加えて、皆さまから頂いた意見・提案・考え方などを付した上で、答申を作成し、市長に対して提出することとなります。